**記載例**（６５歳の夫婦２人暮らしの場合）

|  |
| --- |
| 令和元年１０月　１日（申請日） |

　　**通話録音装置貸与申請書**

御代田町長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （本人）　　　　　　申　請　者 | 住所 | **御代田町大字御代田●●－●●** |
| 氏名 | 御代田　太郎　　　**印** |
| 電話番号 | **０２６７**－●●－●●●●（装置を設置する電話番号）　　　　　　 |
| 生年月日 | 昭和２９年　１０月　１日（　６５歳　） |

通話録音装置の貸与を受けたいので「御代田町通話録音装置貸与実施要綱」を承諾の上、要綱第３条の規定に基づき申請します。申請に当たっては、裏面の通話録音装置貸与に伴う誓約事項に同意します。また、世帯確認のために住民票の照会に同意します。

1. 申請者と同居する家族【同居する者がない場合（２）のみ記入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 続柄 | 年齢 |
| 御代田　花子 | 妻 | ６５歳 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（２）申請者の近況を確認できる者の連絡先 【同居する者がいる場合は不要】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 申請者との関係 | 電話番号 | 住所 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 決裁欄 | 上記申請について確認の結果貸与が〔適当・不適当〕と認められるので〔承認・不承認〕とし、通知してよろしいでしょうか。 | 起案 | ．　． |
| 決裁 | ．　． |
| 課長 | 課長補佐 | 係長 | 係 | 担当者 | 通知 | ．　． |
|  |  |  |  |  | (割印) | ．　． |
| 管理NO.　　 | NO.　 | 業者依頼 | ．　　． | 設置 | ．　． | 返還 | ．　． |
| 備考 |  |  |

※町処理欄

（裏面）

通話録音装置貸与に伴う誓約事項

１ 装置は、私自身の責任において大切に使用します。

２ 装置を、第三者へ譲渡や貸与をしません。

３ 装置が故障、破損又は紛失したときは、速やかに町へ届け出ます。

４ 通話録音装置貸与申請書の内容に変更があったときは、速やかに町へ届け出ます。

５ 緊急通報機能を使用する場合は、正常に作動することを定期的に確認し、不具合があった場合は町へ連絡します。

６ 万一、私の故意又は重大な過失で装置を破損、紛失したときは、町が提示する実費（修理又は再購入価格相当分）を負担します。

７ 装置を利用しなくなったとき、又は通話録音装置貸与終了通知書により通知を受けたときは、速やかに装置を町に返還します。

８ 特殊詐欺や悪質商法の被害防止の普及啓発を図るために、町が、装置に録音されたデータの提供を求めたときは、録音データを無償で提供することに同意します。